長野西高等学校中条校 校長

お子様がインフルエンザに感染したことから、発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで出席 停止を指示します。なお、発症した翌日を第1日目として5日の期間ですのでご注意ください。

お子様の病気の悪化を予防し、他の児童生徒への感染を防止するための措置ですので、ご理解とご協力をお願いします。

学校保健安全法施行規則により学校において予防すべき感染症のうち「インフルエンザ」の出席停止期間の基準は「発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで」となっております。 インフルエンザに感染した生徒は、法律の規定により出席停止となり、その間は欠席扱いにはなりません。なお、再登校するにあたって改めて「治癒したかどうか」について医師の診察を受ける必要性については、医師の指示に従ってください。

インフルエンザが治癒し、登校するときは、この「治癒報告書」を学校へ提出してください。なお、この報告書は保護者の方が記入していただくものであり、医療機関に記入してもらうものではありません。

学校長 あて

## 出席停止期間終了報告書

		年	番	生徒氏名	<u>Z</u>						
1	疾患名 インフルエンザ										
2	発症日(咳・鼻水・発熱等かぜ様の症状が					た日)	<u>令和</u>	年	月	日 (	)
3	受診した医療機関名及び受診日										
	医療機	関名				受診日	令和	年	月	日 (	)
4	治癒の根拠 発症した後5日を経過し、かつ解熱後2日経過した。 ※この欄に日にちを記入してください										
	発症日 0日目	1日目	2日目	3日目	4 日目	5日目	かつ	解熱日 0日目	1日目	2日目	
	/	/	/	/	/	/		/	/	/	
		I	<u> </u>	I		<u>I</u>			<u> </u>		

令和 年 月 日

年 月

日()

5 欠席した期間 令和 年 月 日( ) ~ 令和